労働者派遣法に基づく情報公開（2025年度実績）

株式会社ワールドインテック
〔許可番号〕派40-300747

労働者派遣法第23条第5項及び労働者派遣法施行規則第18条の2第1項の規定に基づき、2025年度中に実施した労働者派遣事業について情報を公開いたします。

1. 事業所の状況

事業所名	神戸営業所
所在地	兵庫県神戸市中央区東町126番地　神戸シルクセンタービル　5F
報告対象期間	2025年1月1日～2025年12月31日

2. 労働者派遣の実績

派遣労働者数（2026年6月1日時点）	118 人
派遣先企業数（報告対象期間）	28 件
①労働者派遣に関する料金の平均額（1日8時間当たり）※消費税抜	30,363 円
②派遣労働者の賃金の平均額（1日8時間当たり）	15,846 円
マージン率（①－②）÷①×100　（※小数点第2位以下は四捨五入）	47.8%
〔内訳〕社会保険料、労働保険料の事業主負担分、福利厚生関係（教育訓練の実施費用、有給休暇費用、慰労金・退職金積立、確定拠出年金、寮費等）、通勤交通費、定期健康診断、ストレスチェック（一定の基準を満たした方に年1回）、運営経費（採用広告費、事務所維持費、人件費等）、営業利益	

3. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

■訓練内容（キャリアアップに資する教育訓練）

【入職時訓練】導入研修（ビジネスマナー、グランドルール等）
【職能別訓練】テクニカル（テクノ）等
【階層別訓練】リーダー育成、マネジメント研修、フォローアップ研修等

本教育訓練は、派遣労働者を対象に、雇入れ時から入社後の各段階（入社1年目、2年目、3年目、4年目以降）にて実施します。
教育訓練の受講時間は労働時間として取り扱い、受講時間に対する賃金を支給します。なお、教育訓練の受講に係る費用は無償とします。

■キャリアコンサルティング相談窓口の連絡先　　（相談時間は、　9:30　～　17:30　となります）

事業部	連絡先	備考
テクノ事業部	(078) 945-8382	

4. その他労働者派遣事業に関して参考となる事項

福利厚生等	各種保険完備（厚生年金保険、健康保険、介護保険、雇用保険、労災保険）、年次有給休暇、育児休業制度、介護休業制度、特別休暇、定期健康診断、ストレスチェック
雇用安定措置の実績	―　（対象者なしの為）

5. 労働者派遣法第30条の4第1項の協定に関する事項

協定締結の状況	締結している
協定対象派遣労働者範囲	004研究者、006開発技術者、007製造技術者、009情報処理・通信技術者（ソフトウェア開発）、010情報処理・通信技術者（ソフトウェア開発を除く）、011その他の技術の職業、039生産関連事務の職業、043コンピュータ等事務用機器操作の職業、069生産設備オペレーター（金属製品・食料品等を除く）、073製品製造・加工処理工（金属製品・食料品等を除く）、074機械組立工、075機械整備・修理工、076製品検査工（金属製品）、078製品検査工（金属製品・食料品等を除く）、079機械検査工、089施設機械設備操作・建設機械運転の職業、095荷役・運搬作業員
当該協定有効期限の終期	2027年3月31日